

山形県における学校評価システムの在り方

平成15年3月

「学校評価システムの確立に関する調査研究」協力者会議

はじめに

新学習指導要領の完全実施から1年、学校はさまざまな取り組みを行い、そのなかで児童生徒は主体的に学び、その成果もあらわれてきています。やまがたの学校においても、少人数学級や総合的な学習の取り組みなど、個性と独自性のある取り組みが多く見られます。しかし、一方で、学校に対して、その取り組みの中身をもっと明らかにするよう求める声も高まっています。学校における実践を振り返ることができ、改善と更新を行うことができること、そして、学校が取り組んだ成果を地域に知ってもらうこと。これこそ、学校が地域社会に果たすべき、アカウントビリティ（説明責任）としての自己点検・自己評価といえるのではないのでしょうか。

これまで、学校の自己点検・自己評価は、評価項目が多岐にわたり、しかも年度末における課題の把握に終わるなど、学校内で自己完結したり、結局、学校に根付かないなどの問題があったことも聞かれます。これは、課題や実態に即したかたちで自己点検・自己評価を行うことができなかつたと考えられるのではないのでしょうか。

「山形県学校評価システム検討会議」は、学校がこれまで培ってきた実績をベースにしながら、これからさらに発展し、活性化していくための「やまがた」の「学校評価」とは、どんなかたちがいいのか、考え、話し合いました。特に学校の取り組みをPDCAとして展開する視点と、これを地域にSHOWする（見せていく）ことを意識する視点を強調しました。

各学校におかれましては、これからの学校評価システムの確立に向けて、本報告書をご参照いただき、ご活用いただければ幸いです。

平成15年3月

「学校の評価システムに関する調査研究」協力者会議

学校評価を活かすために

何のための学校評価か？

成績でもランク付けでもない。運営・管理していくための手法、学校がよくなるための「充実・活性化推進システム」なのです。

「子どもが育つ原理」を共有する

「地域の学校」を磨き上げる

教育活動を自ら点検・評価していく力をつけていく

SHOW(情報提供)を学校評価の基盤に据える

確かな学力

理解の促進

健やかな心身

信頼の醸成

教員の資質向上

協力体制の確立

学 校

地域社会との連携・協力

地 域

学校を元気にする学校評価

学校評価の全体像

平成14年3月に規定された学校設置基準の改正によって、「積極的な情報の提供」及び「自己点検・自己評価」は、学校の責務になりました。これからの学校の評価の在り方について検討していきましょう。

学校評価の意義 - その三つのカ-

経営改善の推進力

「できたこと」「できること」を具体的に点検・評価していく手法は、教職員間の話し合いを活発にし、そのプロセスを外部にアピールできるようになります。

信頼づくりの牽引力

教育課程、生徒指導、部活動など、学校のあらゆる教育活動を、自己点検・自己評価を通して情報発信することにより、学校への信頼が高まるとともに、地域や保護者の学校への期待も把握できるようになります。

自立の原動力

運営組織の見直し、責任の明確化など自主性・自律性の確立に向けた改善が図られます。また、教職員一人一人が持てる能力を最大限に発揮し、組織的、一体的に教育課題に取り組む体制が整ってきます。

学校評価は、学校のあり方の改善を目的とする、学校に対する評価です。

学校評価システムの確立

学校と地域・保護者が共に一体になって、学校の自己点検・自己評価の実施とその結果を公表するためのシステムを確立しましょう。

学校評価の方法

Plan(計画) = Do(実施) = Check(評価)

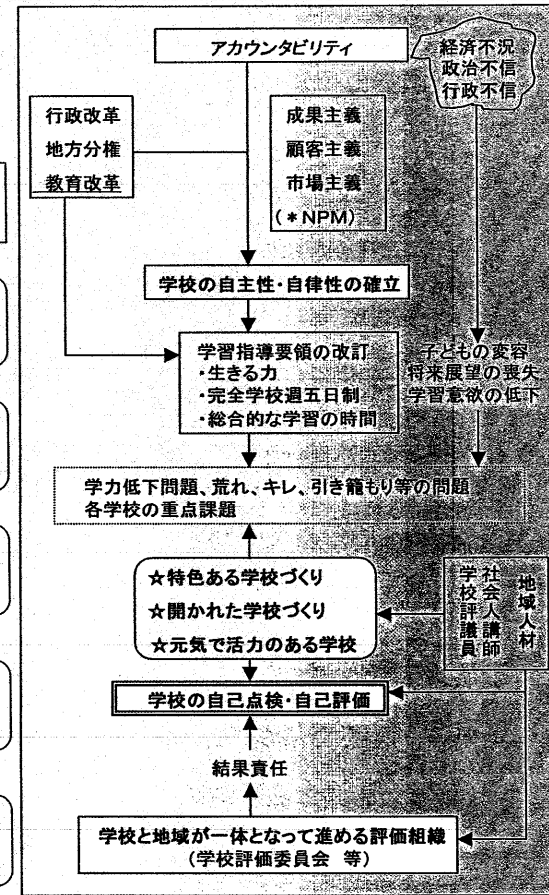
- 1 教育活動及び教職員による自己(内部)評価を基軸とする。
- 2 これをもとに学校評価委員会等が点検を行い、改善・向上策を検討し、かつその結果を公表していく。



学校評価のポイント

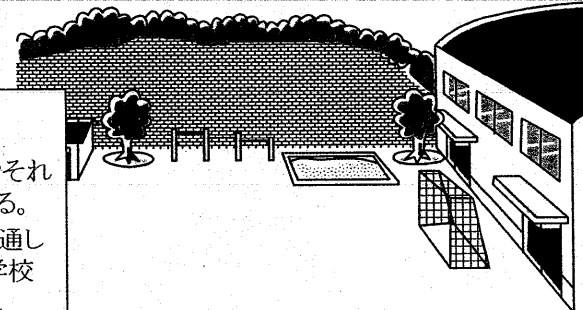
1. SHOWを基盤にした学校運営
2. PDCAが機能する学校経営
3. 経営課題に応じた評価システム
4. 年間を見通した評価計画
5. 学校評価委員会等の設置

なぜ今、学校評価なのか



= Action(更新) on Show(公開)

- 3 学校評価委員会は、学校評議員やそれに準じる既存の組織によって構成できる。
- 4 学校評価委員会は、結果の公表を通して、学校とともに地域の信頼に応え、学校のさらなる充実・活性化をめざしていく。



学校評価のポイント1:SHOWを基盤にした学校経営

学校を開く「SHOW」を基盤にして、地域・保護者と一体となって教育活動に当たる。

	学校は知っている	学校は知らない
地域は知っている	α (開放領域)	β (盲点領域)
地域は知らない	γ (閉鎖領域)	δ (未知領域)

*ジョー・ルト&ラリー・イグラムの『ジョハリの窓』をもとに作成

α 領域

- 広げていくことで「開かれた学校」を実現していく部分
→ 本領域の拡大が、学校評価のめあてでもある。
- ◇ 学校だより、学級通信、学校行事や授業参観などの公開情報
- ◇ 防犯安全管理体制についての情報
- ◇ 校長の全校朝会での話 など

β 領域

- 「学校の常識は、社会の非常識」と言われる部分
→ 学校評価委員会等の設置によって補っていく。

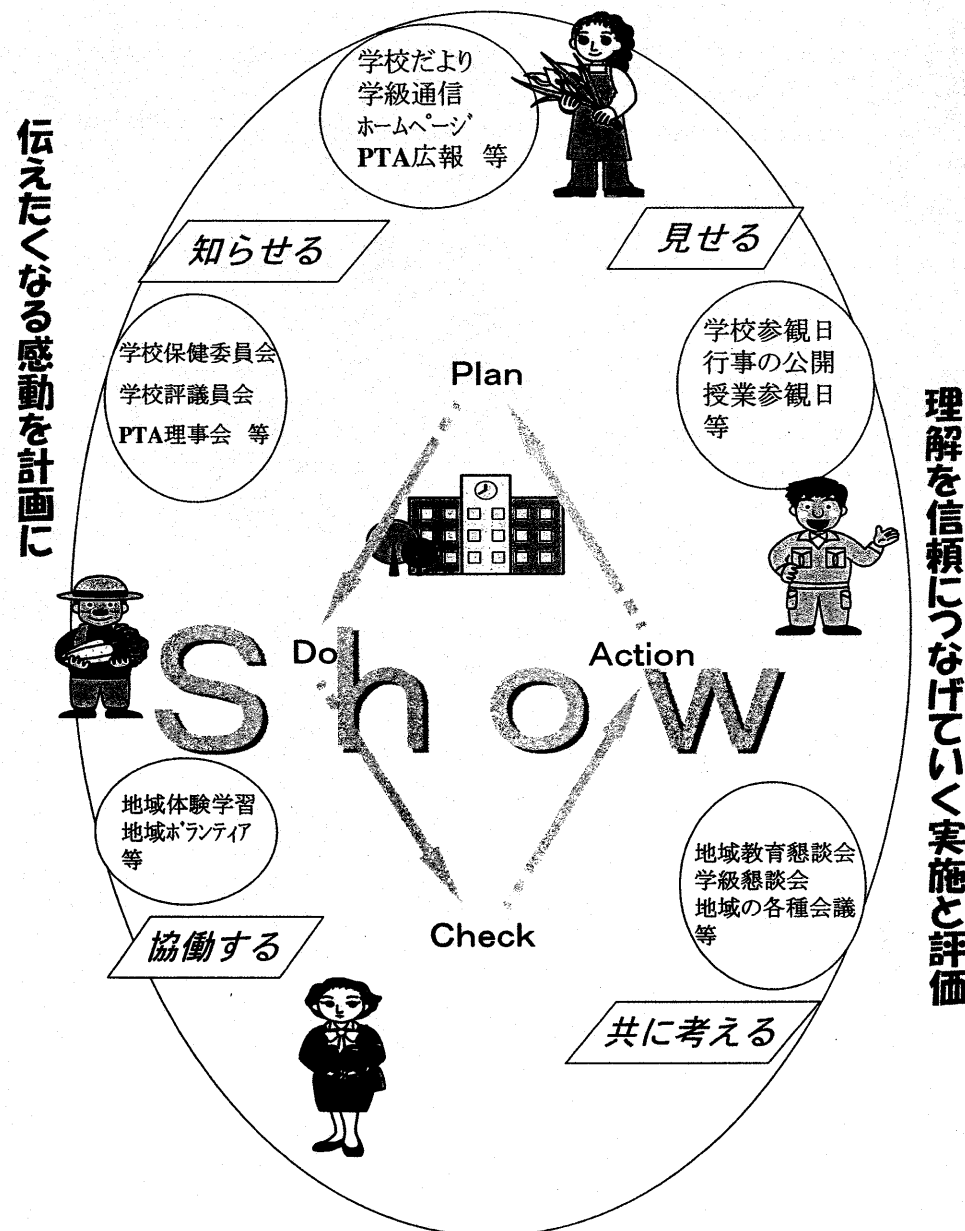
γ 領域

- 個人情報など非公開とすべき部分(守秘義務領域)
→ 守秘義務を除いた情報の隠蔽は、地域との連携を崩す。

δ 領域

- 既知にしていくことで、SHOWにつながっていく部分
→ 他校に学ぶ、社会と関わる、行政に働きかける等で既知とする。
- ◇ 二期制導入、医療的ケア実施、NPOの活用 など

学校を開く「Show」を基盤にした学校評価「システム」

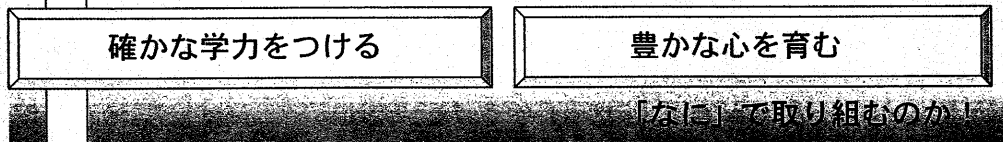


地域の励ましの声を改善・更新の原動力に

学校評価のポイント2：PDCAが機能する学校経営

校長のリーダーシップのもと、PDCAが機能する学校経営を考える。

1. 重点課題を設定する



2. 目標達成のために「評価の対象」と「評価項目」を決める

子どもの変容

- ◇ 標準的な学力テストの目標値
- ◇ 不登校や欠席児童生徒の出現率
- ◇ 体力・運動能力の目標値
- ◇ 自尊感情や共生する力の涵養度

教師の教育活動

- ◇ 教育活動における教師の満足度
- ◇ 授業研究による指導法の改善
- ◇ 地域素材・教材の開発研究
- ◇ 地域活動における社会参加

教師集団の協働性

- ◇ 初任者に対する全校指導体制
- ◇ 安心して安全な校内環境の整備
- ◇ 「ゆとり創造運動」の校務改善
- ◇ 悩める子・障害のある子への支援

地域・保護者との連携

- ◇ 地域人材の活用度
- ◇ ボランティア活動の状況
- ◇ 懇談会での意見聴取状況
- ◇ 広報等による情報の提供

3. P-D-C-Aの計画を立て、実行する

習熟度別授業による指導法の改善と教材の開発 (「教師の教育活動」の例)

PLAN

- 習熟度別授業の指導計画
- 教材開発協働作業の計画
- 授業研究会の計画

DO

- 授業実践
- 教材づくり(発展・補充)
- 授業研究会の実施

現状の把握・認識そしてSHOW

ACTION

- 成果と課題の整理
- 教材開発事例集の作成
- 新たな研究視点の発見

CHECK(研究会毎)

- 授業実践の点検
- 教材の吟味
- 指導法改善の成果と課題

欠席率を前年度の5%から3%に減らすための取組 (「子どもの変容」の例)

PLAN

- 楽しい学校・わかる授業
- 生活リズムの確立
- 欠席者への配慮

DO

- メリハリの効いた学校生活の推進
- 健康学習の推進
- 保護者への啓発

現状の把握・認識そしてSHOW

ACTION

- 成果の更新
- 課題の整理と改善策の創出
- 保護者への情報提供

CHECK(学期毎)

- 欠席率の比較
- 子ども、保護者への調査
- 学校保健委員会による点検

学校評価のポイント3: 経営課題に応じた評価システム

「全員で取り組む」、「個人や組織で取り組む」等、経営課題に応じて評価方法を工夫していく。

学校の重点課題を解決していく時、教職員全体で協議し、一体となって取り組むものと、個人または学年や部会等に任せて取り組むものとに分けて考えていく必要があります。

何を全員で実施し、何を個人に任せるかはもとより、評価方法についても、学校の実情や課題に応じて判断していきます。

重点課題

評価と教育活動の区分け

評価 \ 教育活動	協働的な教育活動	役割分担して取り組む教育活動
全教職員による計画・実施・評価・更新	A	B
自己評価と校長等の診断による水準や標準の維持管理	C	D

評価の方法

	A	B	C	D
評価時期	計画的な場で	定例会議等	学期末	年度末
誰が	全教職員		個人または学年や部会	
どのように	共通の評価項目に基づく評価と話し合い	役割分担された個人・組織が行った評価の報告と話し合い	共通の評価シートによる診断	役割分担された個人・組織が行った評価の報告
更新・改善	全教職員で更新・改善案を決定	その個人や組織が改善案を決定	校長等の診断に基づく指導・助言による	校長等の診断に基づく指導・助言による

重点課題取組例：少人数の利点を生かした授業改善と学年・学級経営



今年度は、「少人数の利点を生かした授業改善と学年・学級経営の工夫」を重点課題にして、確かな学力の育成と子ども同士の人間関係の深化に取り組んでいこう。

授業改善は、授業研究を通して進め、具体的評価項目に従って、点検・評価していこう。

また、保護者にも少人数を生かした授業を公開して意見をもらおう。

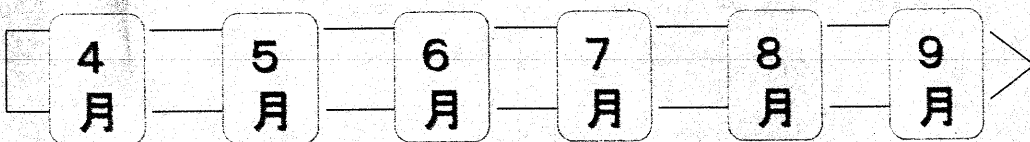


少人数によってどんな教育効果が生じたか、各学級が独自に工夫して取り組んだことを、その成果を含めて報告してもらおう。

	協働的な教育活動	役割分担して取り組む教育活動
全教職員による計画・実施・評価・更新	① 教室のゆとりを生かした学習環境の工夫 ② 一人一人の表現力を育む授業の工夫 ③ 個に応じた評価を生かした授業	④ 学年における少人数指導(習熟度別・課題別授業)の実践
自己評価と校長等の診断による水準や標準の維持管理	⑤ 教職員の協働による発展・補充教材づくり ⑥ 保護者への情報提供	⑦ 標準的な学力テストの分析 ⑧ 欠席数や保健室への来室者数の統計と分析 ⑨ 一人一人の学級活動の満足度

学校評価のポイント4:学校評価スケジュール

*本表は前頁A区分のおおまかな流れ、B～D区分を含め、日常的な「即見直し・改善」が基本である。



前年度の自己点検・自己評価を生かした評価計画の作成と実践

教育活動における評価活動の定着

【学校経営】

- 経営方針や重点を明らかにします。
 - 校長のリーダーシップ
 - 前年度学校評価の活用
 - 全教職員の共通理解
 - 分掌機能の充実
- 地域や保護者に説明します。
 - 経営方針や重点の説明
 - 『学校要覧』等の発行

● 学校の取組状況を地域や保護者に知らせ、情報を共有化します。

- 授業や学校行事等の企画アピール
- 学校評議員会やPTA等との関係づくり

● 点検・評価のシステムを確立し、外部にアピールしていきます。

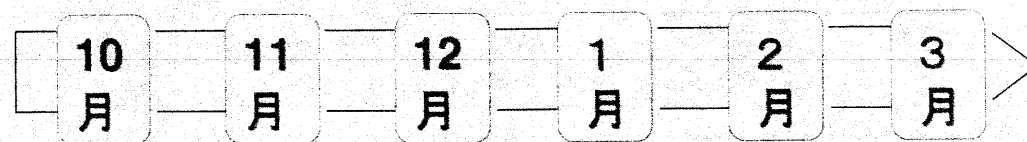
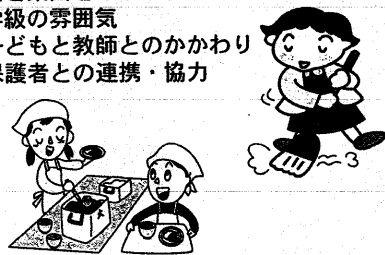
- 「できたこと」「できること」の明確化
- 必要な組織の改善やスケジュール改革等

【学年・学級経営】

- 経営方針や重点を明らかにして保護者に説明します。
 - 経営目標の具体化
 - 《例》 集団経営（活動計画、役割、ルール等）
 - 授業経営（指導計画、指導方法等）
 - 環境経営（教室環境、安全・安心等）
 - 事務経営（おたより、予算等）
- 重点とする教育研究課題、経営方針、プラン
- 《例》 少数数習熟度別学習の導入
- 少数数学級経営の方針と評価
- 地域連携活動の方針と評価

● 活動状況を保護者に知らせ、情報を共有化します。

- 子どもの学校生活
- 個と集団とのかかわり
- 学級の雰囲気
- 子どもと教師とのかかわり
- 保護者との連携・協力



評価活動の深化と点検・補完

客観的な評価の実施と新年度の構想・準備

● 教育活動に関する地域や保護者の評価（調査等）を実施します。

- 学校経営の評価
- 教育課程の評価
- 評価内容及び評価方法の工夫・改善
- 自己評価と外部評価の組み合わせの工夫

● 評価結果に基づき、新年度の経営方針や重点を明らかにします。

- 成果と課題の明確な把握
- 改善の方針の策定

● 保護者や地域に評価の説明をします。

- 学校の経営方針及び重点の評価
- 新年度に向けた改善方針の明示

● 子ども一人一人の成長の状況を多面的多角的に把握し、成果と課題を明確にします。

- 学校経営と学年経営との関連の明確化
- ・ 学級経営と学年経営との関連の明確化
- ・ 学級経営案に基づく評価
- ・ 教科、道徳及び学級活動の評価
- 担任教師による自己評価
- 他の教師による評価
- 子どもによる評価

● 評価結果を子どもの指導に継続的に役立てていきます。

- 評価情報の指導要録への記載及び一人一人の子ども指導への活用
- 教師間の評価の交流及び今後の指導の進め方の確認
- 保護者との面談
 - ・ 学習の成果の確認と今後の課題、保護者の願いの聴取、指導方針についての共通理解

【点検・評価の視点】

- 計画立案の評価
- 実施立ち上げの見極め

○ 実施の進展・中間達成度調査

○ 修正点の確認と実行の確認

- 年度末総合評価
- 成果と反省の確認
- 次年度への課題の明確化

学校評価のポイント5：学校評価委員会等の設置

学校・地域・保護者が一体となって進める評価組織として「学校評価委員会」等の設置が考えられる。



- 子ども・保護者・地域からの意見や他校の状況なども参考にして、点検・評価を行う。
- 改善・向上の方法や施策を検討し、その結果を公表するなどして地域の信頼に応えていく。

- 学校側代表：校長、教頭、教務主任、必要に応じ養教、生徒指導主事等
- 保護者代表：PTA会長、同母親委員長、PTA会長が推薦する保護者等
- 地域代表：子どもと直接日常的に関わっている者（主任児童委員、公民館主事、塾講師、子ども育成に関わるNPO関係者等）
- 有識者代表：学校長が指名するスーパーアドバイザー
- その他：市町村教委代表、生徒会長、公募によって採用された者等

* 構成員の例です。学校評議員など既成の組織に機能を付託することも可能です。

勢いのある学校には、地域の活力がきている。

外の風が吹けば、内に緊張と不安が生まれる。

でも、それが学校に活気をもたらすことを、

わたしたちは知っている。

学校

【点検・評価を付託する内容】

◇学校教育及び学校運営に関する重点目標に基づき、計画を立てて実行・実施した内容

- 確かな学力の育成策
- 豊かな心の育成策
- 健康で逞しい体の育成策
- 困っている子への支援策

◇学校教育及び学校運営の状況について普段から情報提供してきた内容

- 学校要覧の内容
- 生活リズム調査の結果

【任務・責務として遂行する内容】

◇重点目標のPDCAの各段階に関わり、それらが妥当で十分なものとなるよう、協力する。

◇情報公開によって寄せられた意見を吟味し、改善・向上の方法を検討し、その結果を公表する等、地域の信頼に応えていく。

◇常に、学校の更なる充実・活性化のために発言し、行動していく。

わたしたちは、校長の熱い想いに心を打たれ、その任務と責務を果たしていきたいと思う。

だから、学校の更なる充実・活性化のため発言し行動していく。評価という容器に、どんな問題が投げ込まれようと、解決策が妥当で十分なものとなるよう、協力する。

学校評価委員会

やまがたの学校評価の確立に向けて

「山形県学校評価システム検討会議」(以下、検討会議)では、学校評価に関する先行研究や、取り組みの先進県とされる地域の事例についても検討を重ねました。チェック項目を多数並べているものや、達成率や到達度を「数値」によって明示することを求めているものなど、さまざまなものがありました。しかし、検討会議において一致した見解は、「山形県独自の学校評価を考えたい」という思いでした。「さんさんプラン」による少人数学級の推進や「地域の学校づくり」の推進など、ほかにも各学校が取り組んでいる学校研究や授業研究など、これまでも多くの成果を挙げてきているものがあります。これをさらに活性化していくための、そしてもっと多くの人々に見て、知ってもらうための「やまがた」の「学校評価」とは、どんなかたちが考えられるかについて話し合い、この報告書としてまとめました。

五つのポイントについて再度、概観したいと思います。

第一に、校長のリーダーシップとPDCAです。「学校評価」について考えるということは、「学校経営」について考えるということでもあります。校長のリーダーシップを発揮するために、経営方針の中身を吟味し、実施について、どのように点検・評価していくか。例えば資料や会議が形骸化していないかどうか、その場やその日になってからではどうにもなりません。PDCAのプランをしっかりと組み立てることが重要であると考えます。

第二に、課題に応じた評価の仕方を構想する視点です。学校評価が現場に敬遠される理由のひとつに、評価項目が多項目にわたり、総花的であることが指摘されました。学校の実態や課題に応じて、取り組み方が異なれば、当然、点検・評価の仕方も異なるという考えのもと、点検・評価についても各学校ごとの独自性があると考えます。

第三に、学校評価スケジュールです。PDCAのサイクルと、これをSHOWする(見せていく)ためのポイントを、年間の流れにおいて把握することが必要です。一方、臨機応変に対応することも学校現場では重要です。学校は子

どもが躍動し、活動する「つねに動きのある組織」です。行事後の確認など、即修正・即改善を適宜行う必要がある場合も多く見られます。大きな流れとしてのPDCAと、その都度確認し、修正・改善するものとを、しっかりとらえる視点が重要であると考えます。

第四に、地域にSHOWする(見せていく)ことです。学校と地域が情報を伝え合い、ともに活動していくことで、多くの感動を共有し、信頼を構築していくことができると考えます。学校・保護者・地域が思いや考えを伝え合い、情報を共有し、知恵を持ち寄ることで、さらに学校を活性化させるとともに、地域の教育力を高めることができると考えます。

第五に、学校評価委員会等の設置です。第四とも関連しますが、学校評議員を活用したり、既存の地域との交流のかたちをうまく使いながら展開していくことも考えられます。第四と第五では、特に、「PDCA on SHOW」によって、学校の教育課題や取り組みに直結させ、情報交換や話し合いに具体性と積極性を持たせることがねらいです。

学校にはそれぞれの課題があります。少人数指導に力を入れている学校、総合的な学習を開発している学校、生徒指導を重点とする学校、評価方法の工夫に取り組んでいる学校など、さまざまです。それぞれの学校を同じ評価基準の「数値」によって測り、これを一律に評価することが、学校のためになるとは必ずしも言えません。むしろ、まず必要なことは、学校の方針や教育活動の中身を積極的に保護者・地域住民に表明していくことであり、そのなかで、成果や効果について共に話し合い、議論を深めることであると考えます。このことで本当に中身のある説明責任が可能になるのではないのでしょうか。

報告書で示した5つのポイントをご検討いただき、山形県のそれぞれの学校が、自校の課題や状況に応じた学校評価のかたちを構想し、展開して欲しいと思います。

「学校の評価システムの確立に関する調査研究」協力者会議委員長
山形大学教育学部講師 加藤 崇 英

研 究 協 力 者

加 藤 崇 英 (山形大学教育学部 講師)
石 川 敬 義 (荘銀総合研究所 副理事長)
鈴 木 一 作 (寒河江市鈴木眼科院長)
斎 藤 涉 (新庄市教育委員会学校教育課長)
川 部 昌 平 (山形市立第九中学校校長)
粟 野 十九男 (山形市立第三小学校校長)
前 田 雅 孝 (西川町立西山小学校教頭)
佐 藤 紀 之 (山形市立第八中学校教頭)

学校の評価システム確立に関する調査研究事業報告書

「山形県における学校評価システムの在り方」

発 行 日： 平成15年3月
編 集： 山形県教育庁義務教育課
発 行： 山形県教育委員会
山形市松波二丁目8番1号
TEL (023) 630-2871
